

相談内容

SNS広告で有名ブランドのブラウスが安く売られていたの
で、代引きで購入したが偽物でした。返品したいのですが・・・。

SNS 広告を見た際に、スポーツブランドのブラウスが安かったので、代引きで購入しました。
しかし、届いたブラウスはどう見てもブランド品ではなく縫製も酷い。返品したいのですが、
注文受付メールも発送完了メールも届いておらず、販売業者名も連絡先も分かりません。
どうしたら良いでしょうか。 (20代女性)

アドバイス

代引き配達でのネット通販で、「届いた商品が偽物だった」と
いう相談が多く寄せられています。注文前に、販売サイトの
表示等をよく確認し、少しでも怪しければ注文を控えましょう。

チェックポイント

代引き配達では、代金を支払い、荷物の受取り後でないと「本物」か「偽物」かを判別できません。

- 注文前に、販売サイトの住所や連絡先が記載されているか、記載されている住所に所在しているか、確認しましょう。
- 相場より極端に安いなど、お得感が強調されている場合は注意しましょう。
- 日本のメーカーの商品を海外の事業者が販売している場合は、公式サイトを確認して、その商品が実際に販売されているか、偽物に関する注意喚起がされていないか確認しましょう。
- 受取り後、配送伝票に荷物の発送会社などの連絡先が記載されている場合は連絡し、返品や返金について相談してみましょう。

なお、注文後におかしいと感じたら、サイトでキャンセルを申し出て、受取拒否をしましょう。

万一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに最寄りの
消費生活センターにご相談ください。消費者ホットライン局番なし
「188(いやや)」で、お近くの相談窓口につながります。

※土日祝日についても、年末年始を除き原則毎日ご利用いただけます。



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

富山本所（県東部にお住まいの方）TEL：076-432-9233（消費生活相談）

076-433-3252（消費者金融・多重債務相談）

高岡支所（県西部にお住まいの方）TEL：0766-25-2777（消費生活相談、消費者金融・多重債務相談）